

国近整河計第 1 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

三重県知事 殿

国土交通省
近畿地方整備局長

淀川水系河川整備計画の変更について（照会）

標記について、河川法第 16 条の 2 に基づき別紙のとおり淀川水系河川整備計画(変更案)を作成し、同法第 16 条の 2 第 5 項に基づき意見を求めますので、河川法施行令第 10 条の 4 第 2 項に基づき、関係市町村長の意見を聴いたうえでご回答いただくようよろしくお願いいたします。

国近整河計第 1 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

滋賀県知事 殿

国土交通省
近畿地方整備局長

淀川水系河川整備計画の変更について（照会）

標記について、河川法第 16 条の 2 に基づき別紙のとおり淀川水系河川整備計画(変更案)を作成し、同法第 16 条の 2 第 5 項に基づき意見を求めますので、河川法施行令第 10 条の 4 第 2 項に基づき、関係市町村長の意見を聴いたうえでご回答いただくようよろしくお願いいたします。

国近整河計第 1 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

京都府知事 殿

国土交通省
近畿地方整備局長

淀川水系河川整備計画の変更について（照会）

標記について、河川法第 16 条の 2 に基づき別紙のとおり淀川水系河川整備計画(変更案)を作成し、同法第 16 条の 2 第 5 項に基づき意見を求めますので、河川法施行令第 10 条の 4 第 2 項に基づき、関係市町村長の意見を聴いたうえでご回答いただくようよろしくお願いいたします。

国近整河計第 1 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

大阪府知事 殿

国土交通省
近畿地方整備局長

淀川水系河川整備計画の変更について（照会）

標記について、河川法第 16 条の 2 に基づき別紙のとおり淀川水系河川整備計画(変更案)を作成し、同法第 16 条の 2 第 5 項に基づき意見を求めますので、河川法施行令第 10 条の 4 第 2 項に基づき、関係市町村長の意見を聴いたうえでご回答いただくようよろしくお願いいたします。

国近整河計第 1 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

兵庫県知事 殿

国土交通省
近畿地方整備局長

淀川水系河川整備計画の変更について（照会）

標記について、河川法第 16 条の 2 に基づき別紙のとおり淀川水系河川整備計画(変更案)を作成し、同法第 16 条の 2 第 5 項に基づき意見を求めますので、河川法施行令第 10 条の 4 第 2 項に基づき、関係市町村長の意見を聴いたうえでご回答いただくようよろしくお願いいたします。

国近整河計第 1 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

奈良県知事 殿

国土交通省
近畿地方整備局長

淀川水系河川整備計画の変更について（照会）

標記について、河川法第 16 条の 2 に基づき別紙のとおり淀川水系河川整備計画(変更案)を作成し、同法第 16 条の 2 第 5 項に基づき意見を求めますので、河川法施行令第 10 条の 4 第 2 項に基づき、関係市町村長の意見を聴いたうえでご回答いただくようよろしくお願いいたします。